

商品名	たてしんレポートローン(リフォーム)
ご利用いただける方	<p>(1) 申込日時点または貸付実行日時点において、申込人が借り入れた当金庫のすべての基金保証付個人ローン、すべての基金保証付住宅ローン、基金以外の保証会社の保証付自動車関連ローンの利用状況が次のいずれかに該当する方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 貸付実行日から6カ月以上経過し、かつ直近の約定返済に3営業日以上 of 履行延滞が1度もない。 ② 完済して3年以内。 <p>(2) 申込日時点で、基金保証付カードローン、または、セットカードローンが次のいずれかに該当する方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 契約中 ② 新規契約する(レポートプラン(リフォーム)の貸付実行日以前(同日を含む)に契約する) <ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫の営業区域内に居住する方、または当金庫の営業区域内に住所を有する事業所に勤務する方。 ・ 満20歳以上の方。 ・ 安定継続した収入のある方(アルバイト・パートの方は対象外)。 ・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方。 ・ 上記条件を満たし、かつ当金庫が融資することを認めた方。
資金用途	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自宅の修繕資金、増改築資金 (2) リフォームに付帯して必要となるインテリア等購入資金[ただし、(1)と合わせた申込みのみ対象で100万円まで] (3) リフォームローンの借換資金 (4) 住宅ローンの借換資金(ただし、(1)と合わせての申込みのみ対象となります)
資金の振込	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払先への振込が条件です(当金庫が承諾したときは、融資額の20%か50万円のいずれか大きい金額まで振込しなくても可)。
融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1万円以上1,000万円以内(1万円単位)
融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3カ月以上15年以内(1か月きざみ)
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変動金利(当金庫の長期プライムレートを基準として年1回見直します) ・ 当金庫所定の利率を適用します。 ・ 取引実績により優遇金利の適用があります。なお、他の金利優遇との重複適用はできません。(詳しくは、当金庫の本支店までお問い合わせください)
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「元利均等返済方式」と「元金均等返済方式」からお選びいただけます。 <元利均等返済方式> 月々決まった金額(元金+利息)を返済する方法 <元金均等返済方式> 月々決まった元金に、利息を加えた金額を返済する方法 ・ 「毎月返済」と「毎月返済とボーナス月増額返済の併用」からお選びいただけます。 ※ ボーナス月増額返済に充てることができるのは融資金額の50%以内です。 ※ ボーナス月増額返済は、6か月ごとの指定月にさせていただきます。 ・ 融資時から6か月まで元金返済の据置(利息は毎月支払い)ができます。 ・ 返済日が当金庫窓口休業日の場合は翌営業日となります。
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証付きで保証人・担保は必要ありません。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保証会社へ支払う保証料は融資利息に含まれています。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 550円(税込)

<p>ご用意いただく書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 運転免許証(原則) ※運転免許証を取得していない場合 <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード ・運転経歴証明書 ・写真付住民基本台帳カード ・パスポート ・健康保険証と住民票抄本や公共料金領収書等の組み合わせ ・日本国籍以外の場合は、本人確認書類に加えて、次のいずれかの書類 <ul style="list-style-type: none"> ・在留カード ・特別永住者証明書 ・外国人登録証明書 ・住民票抄本(在留資格の記載があるもの) ・公的所得証明書・源泉徴収票・確定申告書控のいずれか。(但し、保証金額が100万円以下の案件および(1)の対象者は不要) ・見積書・注文書・請求書等、振込依頼書、建物の全部事項証明書。 	
<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置</p>	<p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または企画部(9時～17時、電話:0470-29-3012)にお申し出ください</p>
<p>その他参考事項</p>	<p>紛争解決措置</p>	<p>東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください</p>
<p>・現在の融資利率・保証料率は当金庫の本支店までお問合せください。 ・お申込みに際しては当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望にそえない場合があります。なお、審査結果の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。</p>		

館山信用金庫

(令和02年09月01日現在)